

第5回 中川流域水循環系再生計画策定委員会

議 事 録

日時 平成20年3月24日（月）9：00～

場所 役場本庁舎3階会議室

事務局 おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただいまより第5回中川流域水循環系再生計画策定委員会を開催したいと思います。なお本日、安田委員が都合により欠席、福田委員と小坂（公）委員が少し遅れるとの連絡をいただいております。

はじめに資料の確認をいたします。（資料確認）

それでは次第により進めさせていただきます。それでは委員長よりご挨拶をお願いいたします。

委員長 おはようございます。前は色々とうございました。その間に私のところへ安田さんからファクスが入りましたのと、今日傍聴席におられます鈴木さんからもファクスが入りまして、細かいことは申しませんが、議事の進行、それから今までの流れの中で疑問があるということで、私もその件に関しては進行上の責任者として心も痛めるわけですが、やはり中川の洪水を対策していく意志と、意欲は皆さん変わらないと思います。やり方、方法論色々あると思います。それを何らかの形にして行かないと進まないのは事実です。それと同時にこの委員会は行政へ提言書をまとめるということであり、あくまでも決定権は行政の議会にあるわけで、住民の代表者によって決定されるわけですから。その辺をご理解いただきたいと思います。今まで色々な形でやってまいりました。何回も申しましたが3月の本日をもってこの委員会も終了するわけです。今までのまとめとしての提言書を行政に提出しなければならない。今までの流れをそのままっていけばいいのではないかと私は考えております。その辺のところをご理解いただきたい。それから、調整池も前回一通り終わりました。今日は最後の地下浸透、貯留浸透に時間をかけて考えて行きたいと思っております。課題事項は一応これで終わりにします。そして提言書のまとめをしなければなりません。それには代表である私がまとめなければなりません。また委員会開くということはできませんので、まとめて皆さんの所へ郵送したいと思います。それで何かありましたら遠慮なく私に言っていただきたい。よろしいでしょうか。

鈴木委員 提言ですけれども、最初から調整池有りきで進んできたわけですね。

委員長 いや、そういうわけではございません。調整池も一つの手段であり、河川改修もそういうことですし、本日検討いたします浸透系も重要な要素になるわけです。

鈴木委員 私が2回提言している京成のところの拡幅はいつい委員会でも審議されていない。

委員長 われわれも現場を見て河川改修をしなければならないということが事実としてあるわけですね。京成に提言することも時間はかかりますがやろうじゃないかということは自分できちっと言えます。

鈴木委員 言ってますね。やらないんですか。

委員長 それは当然提言としては出さなければいけないです。しかしこの委員会は決定権はないです。予算持っているわけでもありません。

勝股委員 委員会の意見はオフレコだよとか、私も自治会の代表として中央台の皆さんの意見も聞かなければならないわけです。前回の時に外部にオフレコだよという話が出てきましたよね。

委員長 全てオープンなはずですよ。意味がないじゃありませんか。開いた意味が。

勝股委員 委員会の意見を皆さんに知らせてくださいという意見は前回出なかったですよ。

委員長 傍聴する人にもオープンにしているわけですし。

勝股委員 資料をコピーして自治会全部に撒いていいということですか。

委員長 この委員会が終るまでは途中ですから待っていただきたいということです。終わった段階で考えなければならないことです。

勝股委員 そういうことですか。

鈴木委員 検討委員会ですから終わってからではしょうがないでしょ。

委員長 項目を、何度も申し上げているように、挙げたわけですから、これをやりましょうという。

勝股委員 それはおかしいですよ。前回の3月の議会で否決されたのですから。

委員長 議会に関してはわれわれ関与してないわけですよ。

鈴木委員 委員長の発言と町長の発言は食い違っているんです。この委員会の結論をもって議会では進めると言っているんです。委員長の話では最後は町が決めると。

委員長 委員会に決定権があるなら、議員もこの委員会に入れて検討しないとできないですよ。最後の決定は議会が決めるんです。われわれは自治会の代表者とかいらっしゃるわけですよ。そういう意見を聞いて調整して、タウンミーティングみたいな形でやればいいんですけども、専門家を入れて議論してそれを尊重しながら進めていこうとするものですよ。委員会は。ですから一通りのものをやっていきましようという話で、今回は浸透系について最後にやりたいと。

勝股委員 それで終わりですか。来年からはないんですか。

委員長 この委員会の委員の任期は3月31日で切れているわけですから、われわれの与えられたものを代表として考えて精一杯努めることが自分の仕事だと思っていますので。4月以降どうするか、例えば鈴木さんの提言についても読まさせていただきましたけれども、必要であればまた考えれば良いし、3月31日で期限切れるわけですからまとめなければならない宿命だと私は思っています。

鈴木委員 私の意見としては、調節池の治水対策は検討不十分だと思いますので、委員会の継続を希望いたします。

委員長 それは行政に投げかけていただいて、この委員会は3月31日で終了するわけですから、今日浸透系をまとめ、今までの流れをまとめなければならないわけです。これをいつまで開いても堂々巡りになりますので、必要であればメンバー変えてやるか、どういう形になるかはわかりませんが、任期として与えられたものをきちっとまとめるのが私の役目です。議会の審議と混同するところの委員会がめちゃくちゃになってしまいますので、ご理解いただきたいと思います。

事務局 どうもありがとうございました。次に最後ということで、町長が皆様にご挨拶をということでしたが、急遽仕事が入ってしまい、少し遅れてくるということでございます。次に本日の議事でございますが、3つほどございますが委員長、議事のほうよろしく願いいたします。

委員長 では、片括弧1の前回委員会時における提案事項の確認というところをご検討させていただきたいと思います。それでは事務局お願いいたします。

事務局 では、お手元の調節池の図の載っている一枚の資料がございますけれども、それをお願いしたいと思います。

委員長 見ていただくと分かりますように皆さんからいただいたものをまとめて、ただの洪水調整するだけではなくて、将来酒々井にとって環境の整備、多目的要素を取り入れてこれだけでは足りない

かもしれませんが、まとめたものです。ちょっとすみませんが傍聴においでになっている方、お名前言ってもらえませんか。事前の許可が要りますので。

(傍聴者2名の自己紹介)

委員長 よろしくお願いたします。

鈴木委員 委員会の最終的な案を遂行した場合、どのくらいの予算規模になりますか。

事務局 こちらの計画図が、第4回までの委員会の皆さんからの提案を極力取り入れた図でございます。これを全て計画に入れるというものではありません。

委員長 これをやるかやらないかは予算上の裏づけも必要ですし、年次計画を作ってやっていかないといけないし、優先順位としては洪水対策が最優先ですから、補足事業その他についてはそれぞれについて議論していかなければなりません。この委員会はこういう計画図のものを皆さんのご意見に沿ってまとめさせていただいたということでございます。ですからこれをすぐにやる、やらないの問題ではないと思います。

堀越委員 車と人の流れにつきましてどれくらいの規模を想定されていますか。東酒々井に住んでおりますので特に気になるものですから。

事務局 人の流れといたしましては調節池の東酒々井団地、中央台団地とあり、1万人規模の人口がありますので、公園的な要素が含まれる広いエリアができた場合には、例えば休日には団地からの利用される方々が多数おられるのではないかというイメージは持っております。それに対して駐車場の大きさにつきましては特に検討はしておりません。

委員長 駐車場の規模を言い出したらきりがありませんよ。ですから歩いてきていただくと駅も近いし、自転車で来ていただくとか、車であまり来て欲しくないというのが本音でしょうね。渋滞の元になりますし。ですから一番大事なのは洪水の調整能力で、次が町民の憩いの場である。更に波及効果がよくて町外からも色々な見学者が来てくれればこんなうれしいことないわけですね。あと前回に調整池に生産性が無いというお話をさせていただきました。親水性のものでしたら植物関係、例えばカラーなんかの生産も含めたらどうかと、実際にやる場合においてはいろんな意味でもっともっと検討して詰めてはならないと思います。ひとつの生産品の流れとしてみていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。では、次に行かせていただきます。貯留浸透事業、これは最後の一番重要なところでございます。

鈴木委員 委員長ちょっといいですか。6億の予算を5億に削りましたよね。調整池の工事費と用地費で内訳はどうなっているんですか。

事務局 6億につきましては基本的には治水のためだけの事業費でございます。今回の親水等を含めた事業費ではございません。6億から5億になったというのは3月の議会でも説明させていただきましたけれども、築堤部分の地盤改良等の見直しでコスト削減ができるのではないかとございまして。それから、これも議会の中の常任委員会等でお話しておりますが、用地測量等を行っておりませんのでそれが終わりましたら土地のほうの評価もしていこうと考えております。近隣の売買がございませぬのではっきりした数字は言えませんが、用地買収費がどのくらいかは鑑定を行ってからでないとはいけません。ちなみに南部のICアクセスの関係では、田んぼで平米6千円前後と記憶してございます。地域性を考えると今計画しております調節池の買収価格のほうが高くなるだろうという予測はしております。以上です。

鈴木委員 まちづくり交付金については事業費がいくらでも追加できるのですか。

事務局 申請理由が審査されるがある程度の自由は利きます。

委員長 どうしてもやらなければならないものは、工面しなければならないし、全ての規模をを大きくするわけにはいかないので、制限の中で貯留浸透を含めた総合的な治水対策を講じるわけです。英知を絞って委員会として提言していくわけです。事業費等の質問は議会でやっていただきたい内容です。

鈴木委員 委員の皆さんも知っていた方がいいと思い質問したわけですが、委員長がそういう発言をすることは納得いかないですね。

委員長 けれども事業費の検討をやってると先に進まないんですよ。

勝股委員 いい案だと思いますが、酒々井町は年寄りと子供が少なく、今後は老人ばかりになり、税金が減り6億、7億の事業はできなくなってくると思うんですよ。これから65歳以上の人が4割も5割にもなって、23年には赤字財政になるという話も入ってきておりますんで、この委員が案を出したからと後で言われてしまうんです。それが一番困るんです。

委員長 でもそれは避けて通れないんです。逃げられないんです。いっぺんにできなければ分けて時間かけて作っていかなければならないんです。宿命です。次に貯留浸透のことについてお願いします。真間川の資料については私が説明します。4回洪水になって3回私のうちが浸水してます。1.5m自分で嵩上げしました。大変な予算かけました。他に行くところがない。やはり浸透施設を考えなければならないし、今大型の調整池も作ってます。けれどもこれで足りるかという点と本来は総合的にそれぞれの努力が必要ということです。この浸透ですが、酒々井は湧水が多いところなんです。それでもだんだん枯渇しつつあります。それは浸透施設がないからです。それらを含めて千葉県に印旛沼流域水循環健全化会議があり、その委員長の虫明先生が雨水浸透についてこのパンフレットにわかりやすく書いてありますので、この辺を説明していただいて、宅地の浸透、公共用地での浸透、道路の浸透、等を含めて事務局から説明をお願いします。

事務局 戸建住宅における雨水貯留浸透施設設置マニュアルの資料をお願いいたします。雨水貯留浸透施設の概要と効果が書かれておりますが、雨水貯留浸透施設とは、雨水を一時的に貯留したり、地中に浸透させたりする機能を持つ施設で、これらの施設は、洪水のピーク流量の提言、低水流量の増加、地下水位への回復、枯渇していた湧水の復活、河川水質の改善など、都市化によって乱された水循環系の健全化を図るものであるということです。系統図で示されておりますが、雨水貯留浸透施設等の分類といたしまして、まず、雨水貯留施設のオフサイト貯留として調節池、オンサイト貯留で公園等の公共用地を利用したもの、集合住宅用地、戸建住宅の貯留施設があります。また、雨水浸透施設として浸透柵、浸透トレンチ、透水性舗装、浸透側溝等があります。(雨水貯留施設の地上タイプ、地下タイプ、雨水浸透施設の浸透柵、浸透トレンチ、透水性舗装について説明。続いて浸透施設の特徴、設置コスト等について説明。)

委員長 浸透柵については目詰まりしますので、メンテナンスが大事になってまいります。あと宅地造成時の点圧しますがその土壌が浸透性があるかないか、ということも重要になってまいります。酒々井については新築住宅については義務付けられているんですか。

事務局 公共下水道の分野で家の建て替え時の申請で浸透柵の設置を義務付けております。

小早稲委員 特に聞いたことがない。

事務局 浸透柵を設置して、染み込めない分、オーバーフロー分を公共柵へ接続してくださいという指導を町でしております。

富永委員 お願いだけではなくて町で条例化するとかしないと業者はなかなかやらないのでは。浸透枳は値段も高いですから。

委員長 そのことは重要です。

鈴木委員 東酒々井は軟弱地盤で宅地造成しているから浸透していかないと思うんです。4割くらいは高いところがありますけれど。6割は低地です。

委員長 今までのことをいくら言っても始まりませんので、これからが大事ですから町民上げてやっていかなくてはいけない。新しいところは付けられますが、今までのところに付いていないところをどうするかということも考えていかなくてはならない。いい例があるんです。国分寺市の例ですが、10年間かけて3百個から3千個にしたんです。そうしたら見事に湧水が復活したんです。何しろ水はこれからの財産になりますので、洪水で流すのではなくて、浸透させて利用することも考えていかなくてはならない。

小宮山委員 過去の資料をみておりましたら分担のところ浸透系で全体の4パーセント負担しますよと。3千戸とありますが、これから先のことも考えての数値なんですか。それともやっていたらいるものもあって、目標なのか。

事務局 これは目標値です。

委員長 浸透枳の個数の確認というのはなかなか難しいんですよ。これで苦勞しているんです。英知をいただきたいんです。なかなか前に進んでいかない。やったけれどもやった人が馬鹿を見るというのではしょうがないし、高価ですから。行政が助成しても無駄なことではないし、考えていかなければならない。

勝股委員 私の家には10個雨水の水溜があるんですが、雨が降る前に水を撒いて、雨が降るときにまた溜めて撒くようにしているんです。そういう意味でずいぶん気は使っています。

委員長 浸透枳の設置についてももっと積極的な形で我々も考えなければなりません。せつかくの委員会ですからそのことも含めて提言していかなければならないと思います。公共的な公園等の貯留浸透何箇所ぐらい考えているんですか。

事務局 盛土、切土で浸透の仕方が変わってきますのでそれを考慮しながら東酒々井、中央台にある公園を選定していきたい。

小宮山委員 パイプをある本数打ち込むとか、他に浸透させる方法はないですか。

事務局 今後の検討課題とさせていただきますと思います。

委員長 技術的なことと併せ、担当部局にとってもできるだけ安いほうがいいですから。他に何か方法がございませんか。浸透については個人宅の浸透、公共の浸透、道路や側溝の浸透、駐車場等色々考えなくてはならない。あらゆる手段を講じ、しかもできるだけ安い方法で実施していくことでよろしいですか。ありがとうございました。では3番目の超過洪水についてお願いいたします。

事務局 お手元のA3縦型のカラー刷の資料をお願いします。平成16年9月に起こりました洪水を簡易的にシミュレーションしたものです。上が現状の氾濫を示したもの。冠水容量が、JR上流で37,500m³、京成線上流域で35,000m³、合計しまして72,500m³となっております。下が調節池を設置した場合で、7万2500m³がどうなるかを示した図です。調節池につきましては計画容量で5万トンですが、超過洪水60cmの余裕高を全部使うと6万7,110m³貯められる計算になりますが最終的に5,390m³が氾濫ボリュームとして京成線上流域に残ってしまう。そのときの最大水深が60cmということでシミュレーションしたものでございます。その結果、右のほうに

赤字で書いてありますが、床上浸水家屋は18戸から8戸に。床下浸水家屋は40戸から20戸に半減するだろうという結果が出ております。さらに、超過洪水対策は補助対象外ではありますが、調節池の容量を増加させることにより床上浸水家屋8戸につきましても対応できる柔軟性を調節池は持ち合わせているということでございます。どういうことかと申しますと、あと5,390m³足りないということで若干の掘削等で足りない分を付加するというで容量を稼げますということでございます。つぎの2枚目の図でございますが、ここに張り出ささせていただきましたが、こちらの図がさらに詳細に断面的に各箇所をとらえたものでございます。まず、中川流域防災事業の基本計画に於きまして、こちらのグラフで横軸が距離で、縦軸が流量となっております。10年に1回の大雨が降ったときにどのくらいの流量が流れて来るか。この水色のラインが水位を示しております。上のほうから行きますと、調節池からJR成田線の間では1秒間に10トン、さらに下流では24トン、国道51号から県道宗吾酒々井線の間では29トン。県道宗吾酒々井線から印旛沼中央低地排水路の間で30トンとなっております。超過洪水でさらに大きな雨が降ったときではどうかという一番上のラインが時間73ミリで、50年に1回の雨が降ったときのラインでございます。16年の大雨が70年に1回の雨で時間77ミリで4ミリの違いがありますが、計算処理がされておりますので50年に1回の雨を例にとって説明させていただきます。まず、上流で調節池からJR成田線の間では1秒間に32トン、JR成田線から51号までが51トン、国道51号から最下流の印旛沼中央低地排水路の間で62トンとなっております。では調節池を作った場合にこれがどの位軽減できるのかがこの下に示されております赤いラインでございます。32トンが15トンに、51トンが34トンに、62トンが46トンに軽減されるということでございます。京成下につきましても水位は上がっても嵩上げ工事が終わっておりますので越水はしない形となっております。繰り返しになりますが70センチ高めたことで京成下につきましても、幅は狭いのですがボリューム的には8トン増えておりますので京成下を下流見合いに広げたのと同じ効果が出ているということでございます。はじめの調節池のところに戻りますが、ここににつきましては計画よりも少し水位が高くなってしまっておりますので、調節池を若干掘削する等してその分の対応は可能であるということ柔軟性を持ち合わせているということでございます。以上超過洪水対策について説明させていただきました。

勝股委員 北印旛沼のポンプは新しく変えているのですか。

事務局 変えていないと思います。

勝股委員 それが優先ですよ。それを優先して早急にやるべき課題であると私は思いますよ。

事務局 もちろん今後も要望していかなければならないと思っております。ただし高さ関係で、洪水が県道まで到達した過去の実績はありませんが、町のほうでも中央排水路に接する市町村で協議会を作って昨年の12月の下旬に国及び県に、一番初めの委員会でも説明させていただきました、利根川の整備計画というものを国が計画を策定中でございますので、なんとかその中に印旛沼等につきましても中央低地排水路も含むように要望してございます。

勝股委員 農水省や国交省に要望に行っているんですか。

安藤委員 下のほうの水が上に来てはいないんですよ。中川の上流から来た水が溢れていますが今は下から来ることはないのです。

勝股委員 ないんですか。

安藤委員 ないです。

勝股委員 この前の話では下流のポンプに問題があるから上流に影響するということではなかった

のですか。京成下を孔で抜いたほうがという話も出てましたよ。

青木委員 51号まで嵩上げてそこへ流れていく溝への逆流はないんですか。

事務局 その辺につきましてはフラップゲートという逆流防止のためのヒューム管に蓋がかかるものをセットしてあります。それから、皆さんご存知のとおり内水を抜くためにポンプを設置したということでございます。一点だけ補足説明をさせていただきますが、なぜ大雨になっても沼の水が県道まで到達しないのかと申しますと、基本計画の中で不等流計算という水位の計算をしておりますが、上流から県道を過ぎたあたりで水位が急に下がっていることが上げられます。落差があるものですから下が冠水しても県道までは到達しないということです。

委員長 印旛沼流域を考えてみても、15市町村あります。問題点もそれぞれ色々あるわけです。酒々井町としてもこれからやっていかななくてはならないわけです。

山倉副委員長 川の水が上がると私の家の近くに排水機があるんですが、水に浸かって機能しなくなったりするので京成の先まで排水管を延ばさないと排水機の役目を成さないのではないか。今までのことを見ていて思います。それがひとつと、もうひとつは嵩上げて内水の問題が心配になってくるんです。

委員長 川の水が減っても今度は内水が曳くのにかかります。逆流止めのものもありますけど、逆流止めが災いして水が出て行かない。

勝股委員 これは北印旛沼がさぼっているんです。要するに天気予報見ながら今の時期は危ないと思ったら先まで考えないとだめです。

委員長 本当に難しい問題ですけど、水はつかみ所がないですから多面的に考察すべきです。

山倉副委員長 北印旛沼の長戸川の近くの学校に4年間いたことがあるんですが、印旛沼の水が少ない時は利根川から水をもらい、印旛沼が高いときは水門を閉めて農水省のほうから流すようになっているんです。それがゴミや丸太とかがたくさん詰まったりするんです。それが詰まると機械が回転しない。

勝股委員 そのために天気を見ながら早めに対応しなければならないんです。

委員長 川によって性格がありますから、全部が同じ方法でできればいいんでしょうけど、地域的に地形的に色々な問題が含まれておりますので、地域住民が一番よくわかっているわけですから、そこで解決していくしかない。超過洪水について他に何かございますか。

小坂(公)委員 嵩上げをした所は上だけ新しくて下が古いので、その辺の不安があるんですけども、耐久的にどうですか。

事務局 元の施設は大分古い施設で、コンクリートの笠が護岸の上についています。そのコンクリートに鉄筋を挿して上と接続して一体となっており、嵩上げ高も70センチですので構造的には問題ないと考えております。また、緊急対策ということで将来的には中央排水路と併せ、中川も法河川の指定をしていただき、下流から整備をしていくということでご理解いただきたいと思っております。

小坂(公)委員 だいたい何年くらいかかるんですか。

事務局 今、流域市町村で国の方に一生懸命要望等をしており、町のほうでも早く国に受けてもらい、中川の整備をしていただきたいと考えておりますが、はっきりした時期等のお話は今はできない状況です。

小坂(公)委員 調整池についてはどうですか。

事務局 調整池につきましては、今までも説明して来ましたがけれども、現在の中川の都市河川のな状

況を踏まえて、図として書きますと、雨が降り出してピークに達して、また雨が止めば下がってきますよというハイドログラフですが、調整池を作らなければこのピークに対応した河川改修をしなければならぬということなんです。調整池を作る一番の目的というのがこのピークの頭の部分を調整池で受け持たせましょうということです。この差を河道で流せばいいということでございます。調整池を作ることによってピークカットができ、現況河道に極力負担を与えないようにというのが現在の中川の計画でございます。

鈴木委員 いくら河道を広げても中央排水路の水位がものを言います。ポンプ場で非常時に水位をどれだけ下げられるか。今2期工事で改修等が出ていますが、中央水路の水位が上がっていけば河道を広げても絶えず水が入っているということなので何の用もしないんですよ。

委員長 今までの雨が今後少なくなることは考えられないので、できるだけの可能性を考えておかなければならない。なにを優先して何を検討しなくてはならないか。人命にもかかわってくることにあります。財産もそう、あらゆるものがそうです。我々がここに与えられた課題を検討しているわけですし、いままで討議してきて皆さんからいただいたご意見を提言書としてこういう方法がありますよと、それを行政がどう生かしていくかは議員や行政担当者の判断にお任せするしかない。また、もっと違った方法でやっていこうとなったら、また別の方法論を考えなくてはならない。われわれの与えられた任務はぎりぎりのところまで来ております。議題の1番から3番までやってきましたが、その他に入る前にご質問ございましたらお願いします。よろしゅうございますか。では、その他の所に入りますけれども、事務局の方から何かございますか。町長が見えておりますので少しお話をいただいて、この委員会に対し謝礼をいただきたいのでよろしく願いいたします。

町長 それでは、約1年近く長期にわたりましてご議論いただき本当にありがとうございました。この水循環系再生計画策定委員会の話を持ち出したのは、治水事業ばかりの議論をしていても意味がないということで、降った雨を地中にしみこませて、水環境を含めた都市の快適性をも総合的に議論していただくために敢えて水循環系再生計画策定委員会とさせていただいたわけであります。その中で、浸透から治水の問題、そして365日の河川ではございませんが、いわゆる湧水の問題、酒々井町は地下水で有名な町でございますのでトータルでご議論していただいたと思っております。行政といたしましてはこのような委員会のご提言をいただく中で判断させていただいて物事を進めさせていただきたいと考えております。委員の方々におかれましては大変お忙しい中をご議論に加わっていただきまして本当にありがとうございました。

委員長 ありがとうございます。これが単発に終るのではなく、問題があれば議論立てて情報公開の時代ですので町民にも公開して理解をいただいかなければならないと思います。委員長として責任を持って提言書を書きます。副委員長とも相談いたしましてまとめたものを皆さんのところに提案させていただきますのでご意見がありましたら事務局のほうへお願いしたいと思います。そのような段取りでお願いしたいと思います。長い間ありがとうございました。(終了)